

# よしだ くらし ガイド

～吉田町で子育てしませんか！～



静岡県榛原郡吉田町  
平成29年7月

# 吉田町は、みなさんの結婚、出産・子育て、教育を応援します！

## 結婚

事業名	事業内容	問合せ先
<b>NEW!!</b> 新婚生活応援補助金	結婚に伴い、町内に住宅を購入、建築、賃借する際の住居費と引越し費用の一部を補助します。 ○最高500,000円(所得要件、住所要件あり)	企画課 (まちづくり推進部門) ☎0548-33-2135

## 出産

事業名	事業内容	問合せ先
子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期までの総合的な支援を助産師、保健師が行います。	健康づくり課 ☎0548-32-7000
妊娠前麻しん等感染予防助成	20歳以上40歳未満の既婚女性を対象に、麻しん、水痘、おたふくかぜの抗体検査費、予防接種費の一部を助成します。 ※予防接種費は、抗体価が低い方のみが対象となります。	
風しん予防接種費助成	妊娠を希望、予定している女性を対象に、先天性風しん症候群を防ぐための風しん予防接種費の一部を助成します。 ※予防接種費は、抗体価が低い方、同居家族等の条件があります。	
不妊治療費助成	不妊治療(体外受精・人工授精)、不育症治療を受けている夫婦に対して、費用の一部を助成しています。 ○助成限度額(年齢・回数制限有り) 一般不妊治療費:63,000円/2年間 特定不妊治療費:300,000円/回 男性不妊治療費:100,000円/回 不育症治療費:241,500円/2年間	
妊婦健康診査等助成	妊婦健診を公費で受けられる受診票を交付します。(妊婦健診:14回、歯科健診:1回) ※県外で受診した場合は、申請により助成が受けられます。	
よしにこパッケージ	妊婦健診や出産時の交通費、新生児期の検査費、産後健診費等をパッケージにして助成します。 ○助成額:50,000円(双子以上の場合は、10,000円/児上乘せ)	
パパママ教室	妊娠中の生活や出産・育児について学習したり、妊婦体験、沐浴体験を行う教室を開催します。	

## 子育て

事業名	事業内容	問合せ先
<b>NEW!!</b> 新生児聴覚スクリーニング検査費助成	新生児の難聴を早期に発見するための「新生児聴覚スクリーニング検査」にかかる費用の一部を助成しています。 ○助成額:自動ABR検査:4,700円上限 OAE検査:2,100円上限	健康づくり課 ☎0548-32-7000
妊産婦・新生児訪問	初めて妊娠した妊婦又は新生児がいる全ての家庭に助産師、保健師が訪問し、体重増加や発育状況の確認及び育児や授乳に関する相談を行います。	
リフレッシュママ産後クラス	産後2~4か月の母親のリフレッシュのため、助産師、理学療法士、管理栄養士の講話、ハンドマッサージ、骨盤体操等の実技、個別相談等を行います。 また、同じ月齢の子どもを持つ母親同士の交流の輪が広がります。	
離乳食教室	離乳食についての講話、デモンストレーションを行います。 また、同じ月齢の子どもを持つ母親同士で交流の輪が広がります。	

<b>NEW!! ファミリー・サポート・センター</b>	「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助を行いたい人」が会員となり、お互いの理解と協力のもとに地域で子育てを行います。 ○平日7時～19時:600円/時間 ○平日7時～19時以外の時間及び土日休日祝日:700円/時間	
<b>こども医療費助成</b>	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童の通院・入院にかかる医療費(健康保険診療分の自己負担金)を助成(無料)します。	
<b>児童手当</b>	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給されます。 ○3歳未満一律:15,000円/月 ○3歳以上小学校修了前:10,000円/月(第3子以降は15,000円/月) ○中学生一律:10,000円/月 ○特例給付一律:5,000円/月	
<b>地域子育て支援センター</b>	子育ての総合支援を行う機能を備え、移動支援センターも行っており子ども達の健やかな育成サポートをします。すみれ保育園との複合施設です。	こども未来課 ☎0548-33-2153
<b>利用者負担額(保育料)の軽減</b>	平成27年4月から始まった「子ども・子育て支援新制度」の下、保育料のさらなる負担軽減を図るため、吉田町では国の基準より低い保育料を設定しています。	
<b>こども発達支援事業所</b>	子ども一人ひとりの成長に合った支援を行います。子どもの発達に関する相談も受け付けています。	
<b>児童館</b>	児童館は、0～18歳までの児童がいつでも利用できます。季節の行事やお楽しみ会も行っています。	
<b>放課後児童クラブ</b>	小学校の授業終了後の遊びと生活の場を提供します。保護者の就労などにより放課後等に不在となる家庭の小学生が利用できます。 ○利用料:7,000円/月(第2子:5,000円/月、第3子以降:無料)	
<b>病後児保育</b>	病気回復期の児童を、昼間家庭で育児することが困難な時に、専門の保育室で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	こども未来課 ☎0548-33-2153 または 町立すみれ保育園 ☎0548-32-1117
<b>一時預かり保育</b>	保護者の育児疲れの解消や、急病・勤務形態の多様化等に対応するため、小学校就学前(0歳～5歳児)の子どもたちを対象として、一時的な保育サービスを実施しています。	
<b>私立幼稚園就園奨励費</b>	幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園に通園するための経済的負担が大きい家庭に、幼稚園を通じて保育料の一部を補助します。	学校教育課 ☎0548-33-2151

静岡県の中部に位置する吉田町は、一級河川大井川と駿河湾に面し、一年を通して温暖な気候に恵まれた住みやすい町です。  
また、東名吉田ICが整備され、大井川沿いに大企業の工場が多数立地しているほか、ICの利用による静岡市への通勤・通学も便利です。  
子育て支援、教育施策、防災対策が充実した未来への安心を備えた町です。



## 教育

事業名	事業内容	問合せ先
<b>NEW!!</b> <b>吉田町教育元気物語</b> <b>「TCP Triwins Plan」</b> (ティーシーピートリビンスプラン)	全ての子どもが確かな学力を身に付けられるように、最良の学習環境を提供します。 ○子どもの学習環境の充実 ・「幼児教育カリキュラム」により、幼児期までに必要な知識や思考力、人間性等を身に付けられます。 ・全校の教室にエアコンを完備し、快適な環境で授業を受けられます。 ・全校に外国語指導助手が配置され充実した外国語教育を受けられます。 ・小中一貫教育による連続性のある学習指導と生活指導を受けられ、いわゆる「中1ギャップ」が解消されます。 ○保護者(家庭)のサポート ・学校給食の実施日を拡充し、保護者の負担が軽減されます。 ・放課後児童クラブ等の充実により、多様な「働き方」を選択できます。 ○教員の業務改善による授業の質の向上	学校教育課 ☎0548-33-2151
教育振興	吉田町独自の教員補助員、特別支援教育支援員、学校司書等を全小中学校に配置して、基礎・基本の定着や学力向上を図ります。	
ラーニングプラン	児童生徒の学力向上のため、戦略的な学習の支援をするラーニングプラン事業授業指導員を配置しています。また、個々の習熟度に合わせて、放課後や夏季休業中の補充学習や公設学習塾を実施しています。	
吉田町ことばの教室	幼児・児童のことばや発音、コミュニケーションの相談・指導を行います。	
適応指導教室「ステップルーム」	不登校児童・生徒の学校復帰を目的とした相談活動や学習支援を行います。	
子どもの相談室	教育相談員が、児童・生徒の教育に関すること全般の相談等を行います。	
要保護・準要保護児童生徒の就学援助	経済的理由により就学が困難な家庭に、学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費等の援助をします。	

## シーガーデンシティ構想

《「新たな安全」と「新たな賑わい」の創出》

### 津波防災まちづくり

#### ○新たな安全の創出

- ・命を守る対策(15基の津波避難タワーの設置、避難路の整備 など)
- ・財産、生産活動を守る対策(防潮堤の嵩上げ、多目的広場及び海浜回廊等の整備 など)
- ・被災時の生活支援対策(内陸のフロンティアを拓く取組(物資供給拠点確保事業) など)

### 賑わいまちづくり

#### ○沿岸地域における新たな賑わいの創出

- ・北オアシスパーク(防災公園)からの情報発信
- ・シーガーデン(多目的広場、海浜回廊、県営吉田公園など)での賑わいづくり

一体的に  
推進

豊かで勢いのある魅力的なまち

### ◆移住・定住関係お問合せ先

〒421-0395

静岡県榛原郡吉田町住吉87番地

吉田町企画課まちづくり推進部門

電話:0548-33-2135 FAX:0548-33-2162

メール:kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp

URL: <http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>

